

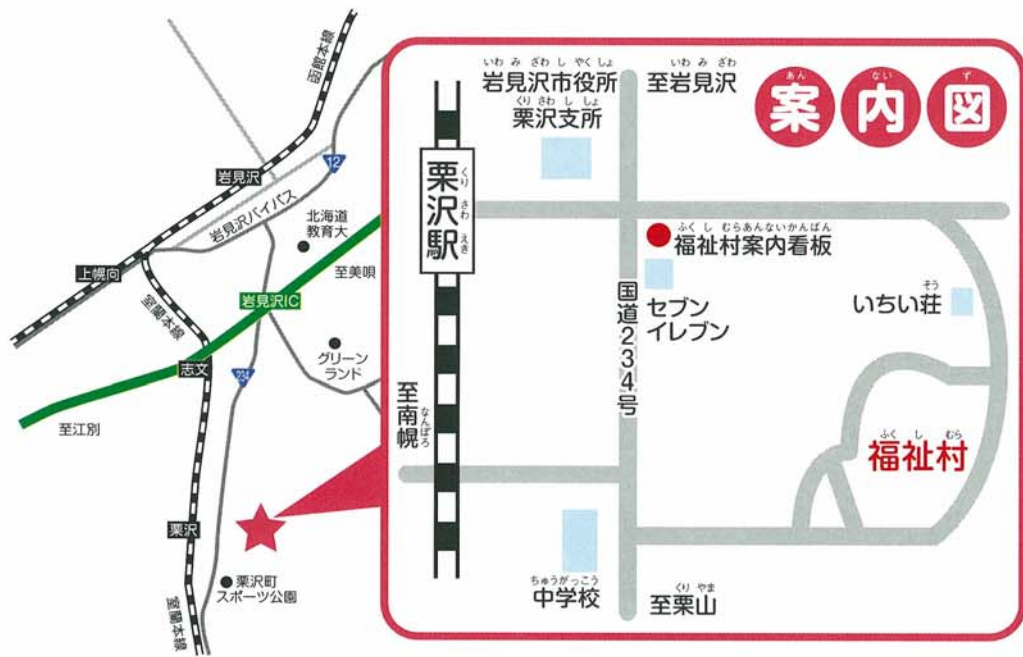
ほっかいどうおよ いわ み ざわ し
「あ〜ち」は北海道及び岩見沢市から、
つぎ じぎょう してい う
次の事業の指定を受けています。

してい とくてい そうだん し えん じぎょうしゃ
指定特定相談支援事業者

していしやうがい じ そうだん し えん じぎょうしゃ
指定障害児相談支援事業者

してい いっぱん そうだん し えん じぎょうしゃ
指定一般相談支援事業者

じぎょうしょばんごう
事業所番号 0135700318



じゅうしょ
【住所】〒068-0115

ほっかいどういわ み ざわ し くりざわちやう も がみ ふく し むら ない
北海道岩見沢市栗沢町最上350-1(福祉村内)

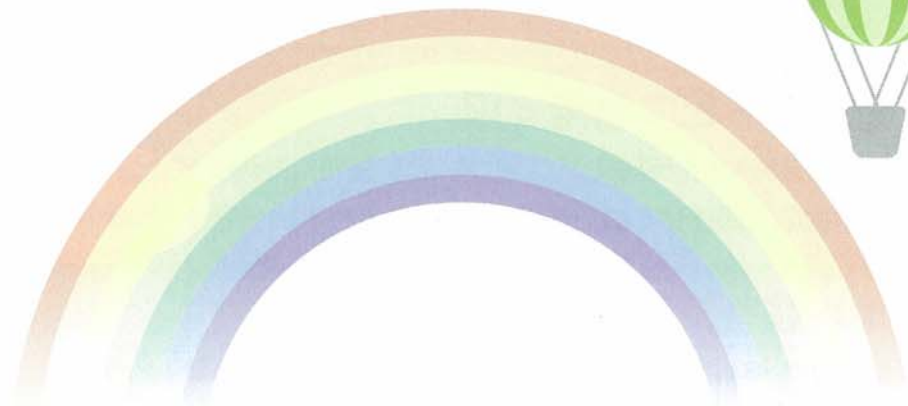
でんわ
【電話】0126-45-2721 [F A X] 0126-45-4614

【メールアドレス】 arch@dofukuji.or.jp

ほっかいどうしゃかいふくし じぎょうだんふくし むら
北海道社会福祉事業団福祉村

ち い き せい かつ し えん
地域生活支援センター

あ〜ち



「あ〜ち」では、皆さんの生活上の悩みや困りごとについての
ご相談をお受けし、共に考えながら、解決を目指します。



「あ～ち」で行っている事業

基本相談支援

まずは、ゆっくりと生活に関するご相談をうかがいます。
こまりごとを解決するために、地域にどのような資源があるのかをお知らせします。

サービス利用支援

障がい福祉サービスをご利用される場合は、サービス等利用計画を作成します。障がい児通所支援をご利用される場合は、障がい児支援利用計画を作成します。

継続サービス利用支援

サービス等利用計画もしくは障がい児支援利用計画作成後は、定期的に訪問させていただき、サービスの利用状況を確認します。

地域移行支援

施設や精神科病院に入所・入院されている方が、地域で生活するためのお手伝いをします。

地域定着支援

一人暮らしをされる方が、地域生活を継続していくために連絡体制を確保し、緊急の相談にも応じます。

対象となる方

障がいをお持ちの方やそのご家族など。運動やことは、コミュニケーションなどの発達に気になるお子さんやそのご家族など。

対象となる地域

これらの事業の対象となる地域は岩見沢市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町です。

ご利用方法

お電話やご来所その他、ご都合の良い場所に担当者が訪問します。
まずは、お気軽にご相談下さい。

ご利用時間

基本利用時間は月曜日から金曜日の9:00～17:00
ですが、ご都合の良い時間に合わせて対応します。



費用

基本的には無料ですが、サービス等利用計画を作成し、利用料の上限管理を行う場合は自己負担が発生します。事業の対象となる地域以外の方は、訪問に係る交通費をお支払いいただきます。